

第14期(2013年度)事業報告

I 気候変動問題とエネルギー問題を巡る情勢

福島原発事故から3年が経過しましたが、事故は収束するどころか、現在進行形です。汚染水漏れが頻発し、2014年5月16日には、第1原発の港湾内外の5カ所で、海水中の放射性物質濃度が過去最高値を更新したと発表されています。除染作業も、仮置き場や作業員不足などにより進んでおらず、今も14万人が避難を余儀なくされています。子どもの甲状腺ガンが28万人の検診で50人になり、これは自然発症率の89倍です。

ところが、日本政府は2014年4月11日、原発を重要なベースロード電源とし、再稼働や核燃料サイクル、再処理やプルサーマル、原発輸出や原発安全教育も推進するとするエネルギー基本計画を閣議決定しました。

IPCCは7年ぶりに第5次評価報告書を発表し、第1作業部会報告書は「温暖化は疑う余地がなく、人間活動がその原因である確率は95%以上」とし、「現在のままの排出量でも30年足らずで工業化以前から2°Cの平均気温の上昇を超える」としています。第2作業部会報告書は、「ここ数十年、気候変動の影響が全大陸と海洋において影響を与えており、温暖化の進行に伴い、いくつかの物理システムあるいは生態系が急激かつ不可逆的な変化のリスクにさらされる可能性がある。」としています。さらに第3作業部会報告書は、「2°C未満に抑制するためには、温室効果ガス排出量を2050年に2010年から40~70%、2100年にはゼロかマイナスにしなければならない。」としています。まさに気候変動は待ったなしの課題です。

ところが、日本政府は2013年11月15日に、2005年比3.8%減の2020年目標(90年比では3.1%の増加)を発表し、世界から大きな非難を浴びました。いまや先進国のなかで、日本が最も気候変動対策に後ろ向きの国になっています。

2014年5月21日、大飯原発運転差し止め請求事件で、差し止めを認める判決が出されました。判決は、「大きな自然災害や戦争以外で、この根源的な権利が極めて広汎に奪われるという事態を招く可能性があるのは原発の事故のほかは想定し難い。」とし、「福島原発事故は我が国始まって以来最大の公害、環境汚染であることに照らすと、環境問題(地球温暖化)を原発の運転継続の根拠とすることは甚だしい筋違いである。」としています。

気候変動も原発も無い社会を目指さねばなりません。CASAでは、2012年7月、全原発を即時に稼働停止にしても、2020年25%削減は可能で、GDPや失業率に与える影響はほとんど無く、かえって215万人程度の雇用増が見込まれるとの、「CASA2020モデル」の検討結果を発表しましたが、現在、原発の再稼働無しで、2030年における日本の温室効果ガスの削減可能性と経済への影響を検討しています。こうした市民の側からの具体的な削減提案と代替案が極めて重要な活動になっています。

2 第14期の各事業について

2.1 情報収集提供事業

2.1.1 活動方針

- ・「CD-ROM版『地球温暖化』資料集2013」、「全原発の即時廃止とCO₂25%削減は可能」の普及を進めるとともに、IPCC第5次評価報告書の市民向けの冊子を発行し、これの普及を進めます。
- ・次の資料集に向けた準備を進めます。
- ・CASAレター、HPなどで、地域や地球規模の環境問題やエネルギー問題、自然エネルギー

ギーに関する情報の収集および情報の提供をします。

2.1.2 活動内容

- ・「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2013」は、2014 年 5 月 21 日までに 320 部を販売しました。
- ・福島原発事故に関連して、CASA レターの特集で「福島原発事故とその教訓」、トピックで活断層や核燃料サイクルの問題を取り上げ、また、CASA レターの記事の速報記事を HP に掲載しました。フェイスブックも始めました。
- ・ダーバンプラットフォーム会合（ADP）や COP19/CMP9 に向けてポジションペーパーを発表し、COP 期間中に「通信」6 号までを、COP 終了後にまとめの「通信 7」を発行し、HP にも掲載しました。

2.1.3 評価と課題

- ・COP で、ポジションペーパーを発表し、COP 期間中に発行する通信は一定の評価を受けています。
- ・「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集 2013」については普及が遅れており、1000 部に販売数を近づけることが課題です。

2.2 調査・研究事業

2.2.1 活動方針

- ・2030 年の温室効果ガスの削減可能性についての定量的な検討ができる「CASA2030 モデル」の開発を進め、2020 年以降の新たな枠組み交渉に向けた提言と、原発に頼らないエネルギー政策について、市民の立場からの具体的な提案を準備します。
- ・気候変動問題、エネルギー問題、原発問題などについての研究会や学習会の開催、意見や提言の発表などを行います。

2.2.2 活動内容

- ・「CASA2020 モデル」を「CASA2030 モデル」にバージョンアップする作業を進め、バージョンアップはほぼ完成しました。同時に、2030 年における原発に頼らず、温室効果ガスの大幅削減の可能性について複数のシナリオの検討を進めています。
- ・「原発再稼働なしに 25%削減は可能」を日本語版と英語版の冊子にまとめ、ワルシャワで行われた COP19/CMP9 で配布しました。また、冊子「原発も温暖化もない社会を目指して～全原発の即時廃止と CO₂削減は可能～」を 1 万部作成し、配布しました。
- ・気候変動、エネルギー問題については、別表 1 のとおり、声明や共同声明、パブリックコメントへの意見提出を行いました。

2.2.3 評価と課題

- ・CASA の「CASA2020 モデル」は、全原発の即時廃止と 25%削減が両立可能なことを定量的に証明できるモデルで、日本の 2020 年増加目標や原発推進のエネルギー政策に対し、具体的な提言が可能なモデルです。
- ・「CASA2020 モデル」を「CASA2030 モデル」にバージョンアップさせ、2030 年段階での削減可能性と経済への影響を試算することは、2015 年合意やエネルギー政策に対し極めて重要です。今年 2012 月の COP20/CMP10 までに試算結果を発表することが課題です。
- ・冊子「原発も温暖化もない社会を目指して～全原発の即時廃止と CO₂削減は可能～」は、2014 年 3 月 9 日の「さよなら原発 3.9 関西行動」で 2500 部を配布しました。

2.3 国際交流事業

2.3.1 活動方針

- ・ 気候変動問題の国際会議（ADP、COP19/CMP9 など）への代表を派遣し、気候行動ネットワーク（CAN）と連携して活動します。
- ・ 国際交渉の状況などについて、市民に対して情報を発信します。

2.3.2 活動内容

- ・ 2013年6月（ボン）の特別作業部会（ADP）、11月末からポーランドのワルシャワで開催されたCOP19/CMP9、2014年3月のADPに代表を派遣し、CANと連携してロビー活動をしました。
- ・ 日本政府の増加目標に対しては、COP19の会場内で、CANとCANJが共同で国際メディア対象の記者会見を開催し、大きく報道されました。
- ・ COP19で、CASAのポジションペーパー「科学の警告を交渉に反映させ、交渉の加速を！」（日本語と英語）、及び「原発再稼働なしに25%削減は可能」（日本語）を配布しました。
- ・ 特別作業部会（AWG）やCOP19/CMP9で合計8回の「通信」を発行しました。
- ・ 2013年12月18日に、東京でCANJ（気候行動ネットワークジャパン）のCOP19報告会を、2014年2月1日に大阪で温暖化防止ネットワーク関西のCOP19報告会を開催しました。

2.3.3 評価と課題

- ・ 継続して国際交渉に参加し、CANや日本のNGOと協力して、ロビー活動を展開することができました。
- ・ 日本政府は、いまや締約国のなかで最も交渉に後ろ向きの国になっています。この日本政府の姿勢を変え2020年までの削減目標と2020年以降の削減目標をできるだけ高い目標にさせることが、日本の市民として極めて重要な課題になっています。

2.4 普及・啓発事業

2.4.1 活動方針

- ・ 第21期地球環境大学（テーマは「ビビっとくる『でんき』の話」）、シンポジウムや学習会などを開催します。わかりやすく、質問しやすい、参加型の講座になるよう努力します。
- ・ 「CD-ROM版『地球温暖化』資料集2013」の普及、地球温暖化防止推進委員の研修事業への講師の派遣や親子環境教室の開催、省エネチャレンジ、省エネラベルの活動を進めます。

2.4.2 活動内容

- ・ 第21期地球環境大学（テーマは「ビビっとくる『でんき』の話」）を開講しました。
- ・ 2013年夏の省エネチャレンジには、おおさかパルコープ、コープ自然派ピュア大阪から44名が参加しました。
- ・ 夏と冬に省エネラベルのキャンペーンに取り組み、夏は86店舗のモニタリング活動を行いました。冬は家電購入者への葉書アンケート活動を行いました。
- ・ IPCC AR5 第1作業部会報告書について、2014年1月18日にリードオナーである江守正多先生を講師に招き、学習会を開催しました。また、第1～3作業部会報告書の連続学習会を企画し、4月26日に、第1作業部会のリードオナーである鬼頭昭雄先生を招き、第1回学習会を行いました。
- ・ IPCC AR5 第1作業部会報告について市民向けのパンフレットを作成しました。2014

年5月末現在で、1220部普及しました。

2.4.3 評価と課題

- ・「CD-ROM版『地球温暖化』資料集2013」の普及が課題になっています。
- ・第21期地球環境大学は、わかりやすく、質問もし易くする工夫をし、参加者には好評でした。
- ・省エネチャレンジ、省エネラベルの活動は、とりわけ原発事故による「節電」のために必要な活動で、継続した取り組みが必要になっています。とりわけ、省エネチャレンジは市民が身近に取り組める活動であり、省エネチャレンジの内容や取り組みの方法の検討・改善、経験交流などを進め、参加者を拡大することが課題です。
- ・省エネラベル実行委員会について、市民が継続して取り組んでいるのは大阪だけであり、実行委員会には大阪府、大阪市や堺市などの行政や大阪府生協連なども参加しており、行政との協力関係を築く上でも、引き続き重視する必要があります。ラベル添付率は向上しています。また、葉書アンケート活動は、5000枚を量販店の協力を得て配布し、78通の返却がありました。消費者は家電購入に際し、価格とともに、省エネ性能を重視していること、省エネラベルの認知は50%程度であることがわかりました。

2.5 広告宣伝事業

2.5.1 活動方針

- ・CASAレターを年4回確実に発行するとともに、ホームページを拡充し、アクセス数の増加を目指します。CASAレターの特集として「福島原発事故」を取り上げます。

2.5.2 活動内容

- ・CASAレターは81～84号まで発行し、年4回の発行は確保できました。
- ・HPへのアクセス数は別表2のとおり、前年比274%（1日平均8035件）になっています。
- ・E-mailニュースは65回発行しました（2013年6月1日～2014年5月26日まで）。
- ・フェイスブックを始め、これまで126回更新しました。

2.5.3 評価と課題

- ・HPのアクセス数は、昨年6～10月までは前年比で減少しましたが、11月以降は増加しています。訪れたのべユーザー数(Visits)は前年比並みで、昨年のVisitsが前年比58%であったことからすれば、ユーザーは限られる傾向にあり、より分かり易いHP作りが課題です。HPは重要な広報ツールであることから、より分かりやすく、最新の情報を掲載するよう引き続き取り組み体制をとりたいと思います。
- ・E-mailニュースとフェイスブックは不定期で発行、更新していますが、今後は発行・更新の回数を増やすとともに、内容の充実を図りたいと思います。

2.6 組織活動

2.6.1 活動方針

- ・会員の拡大、事業活動の強化を図ります。会員の漸減傾向を改善するために、全会員に企画などの案内が届くようにします。わかりやすく、参加型の企画や、HPもわかりやすいものにするなどの活動を通じて、会員になる敷居を低くするよう工夫します。
- ・今後も財政基盤の安定化に向けて引き続き取り組みを進めます。
- ・寄付金が寄付金控除等の対象となる認定NPO法人の申請手続を進め、今期中の認定

を目指します。

- ・事業の整理、各事業の運営体制の見直し、事務局スタッフの待遇改善などを進め、将来を見据えた事務局体制の確立に向けた検討と準備を進めます。
- ・ボランティアの参加を重視し、ボランティアコーディネート体制を整えます。

2.6.2 活動内容

- ・2014年3月20日、認定NPO法人の認可を受けることができました。
- ・会員数は、14期は入会が8名、退会が29名でした。2014年3月31日現在の会員数は331名です（別表3）。
- ・昨年の総会で御意見をいただいた、参加型の企画やわかりやすい講座やHP、レター購読者の募集と、現金の定期預金化などについては、地球環境大学を参加型で実施し、またHPの改訂、レター購読者の募集、現金を定期預金とするなどの改善を行いました。また、CASAレターをB5版からA4版（84号から）にするなどの、よりCASAレターを読みやすくする努力も行いました。
- ・14期も、自然エネルギー市民の会（PARE）、大阪府民環境会議（OPEN）などと連携した活動を進めました。国際会議では、世界のNGOのネットワークである気候行動ネットワーク（CAN）や気候行動ネットワークジャパン（CANJ）と連携して活動しています。また、大阪省エネラベル実行委員会や温暖化防止ネットワーク関西の事務局として活動しました。とりわけ、PAREが広島（30kW）と福島（52kW）で市民共同太陽光発電事業を完成させました。

2.6.3 評価と課題

- ・会員数は14期も漸減傾向です。会員減の多くは2年以上の会費の滞納が理由ですが、会員の高齢化もあり、また転居などで連絡がとれなくなるなど、特別の取り組みをしなければ会員減は避けられません。引き続き、わかりやすく、参加しやすい企画などの取り組み、会員はシンポジウムなどを動画共有サービスであるUstream（ユーストリーム）で聴取できるようにするなどの取り組みを進め、会員拡大につなげることが課題です。
- ・メールを使わない会員にも案内を届ける努力をしました。参加型の企画については、15期も地球環境大学をできるだけ分かり易く、また現地調査や参加型の企画にする予定です。
- ・支部活動については、14期は共同の企画ができませんでした。15期は、東京支部と鳥取支部との共同企画を実現したいと思います。
- ・14期の財政は、極めて厳しく単年度収支は415万円の赤字でした。原因は事業収入が少なかったことです。まだ、1700万円余りの現金預金はありますが、支出を見直すとともに、各企画を収支が合うように運営することや、CD資料集やIPCCパンフレットなどを普及することが課題です。
- ・事業の整理、各事業の運営体制の見直し、事務局スタッフの待遇改善などを進めるとともに、ボランティアの参加を重視し、ボランティアコーディネート体制を整える努力を引き続き行います。
- ・さらにPAREが、福島で220kWの市民共同太陽光発電事業を進めており、CASAとしてもこれに全面的に協力します。

2014 年

4 月 11 日 【声明】エネルギー基本計画の撤回を！

2013 年

12 月 17 日 エネルギー基本計画に対する意見(案)への CASA 意見

12 月 12 日 【温暖化防止ネットワーク関西声明】国民の知る権利を侵害する特定秘密保護法の強行採決に抗議し、撤廃を求める声明

11 月 23 日 【声明】日本政府は増加目標の撤回を！

11 月 15 日 【共同声明】日本政府は、2020 年増加目標を撤回し、野心的な目標の再提出を！

11 月 15 日 【声明】「2020 年 25%削減目標を維持し、増加目標の撤回を！」

11 月 1 日 「増加目標は世界と将来世代への背信行為」

8 月 12 日 「地球温暖化対策に関する議論における緊急性の欠如を憂慮する ～明確な期限を持ち、今後の温暖化対策目標・計画の策定を進めるべきである。」

別表 2 ホームページへのアクセス数

		1日平均						月合計		
		Hits		Files		Visits		Hits	Files	Visits
		数	前年比	数	前年比	数	前年比	数	数	数
2014年	5月									
	4月	4,278	135%	3,038	138%	144	65%	138,367	91,165	4,326
	3月	3,568	121%	2,593	147%	154	68%	110,616	80,389	4,798
	2月	13,155	392%	12,022	508%	183	89%	368,344	336,630	5,134
	1月	15,488	520%	13,962	671%	206	100%	480,147	432,823	6,414
2013年	12月	21,023	841%	19,396	1141%	236	110%	651,724	601,295	7,329
	11月	7,407	270%	3,864	211%	239	130%	222,220	115,939	7,170
	10月	6,149	257%	2,173	132%	234	120%	190,645	67,375	7,268
	9月	4,655	139%	1,763	99%	232	120%	139,664	52,901	6,969
	8月	5,869	220%	1,695	90%	219	130%	181,947	52,574	6,796
	7月	3,350	116%	2,240	106%	247	161%	103,875	69,449	7,664
	6月	3,210	91%	1,889	76%	243	146%	96,300	56,682	7,306
平均		8,035	274%	5,860	297%	213	123%	243,986	177,929	6,470

1日平均アクセス数の推移

	Hits 数	Files 数	Visits 数	期間
2013 年度	8,035	5,860	213	2014.5-2013.6
2012 年度	2,908	1,963	191	2013.5-2012.6
2011 年度	2,714	2,414	192	2012.5-2011.6
2010 年度	2,453	1,613	325	2011.5-2010.6

Hits：全アクセス数

Files：実際に送信を行ったファイル数、Hits が要求数とすれば Files は実際にサーバーがデータを送信した数。

Visits：サイトを訪問したユーザーIP 数、同一 IP アドレスからのリクエストが 30 分以内にあった場合などはカウントされません。

別表 3 会員の動向
(会員数)

	期首	14. 3. 31 現在	増減
個人正会員	298	280	△18
個人賛助会員	11	11	0
学生会員	2	1	△1
団体正会員	40	38	△2
団体賛助会員	1	1	
合計	352	331	△21

(入会, 脱会)

	入会	退会	増減
個人正会員	7	25	△18
個人賛助会員	1	1	0
学生会員		1	△1
団体正会員		2	△2
団体賛助会員			
合計	8	29	△21

会費滞納による脱会 個人正会員 19、団体正会員 2 合計 21